

原子力防災研修事業等委託費 (原子力防災研究・研修事業)

平成29年度予算案
エネルギー対策特別会計
2.7億円(新規)

事業の背景・内容

○事業の背景・必要性

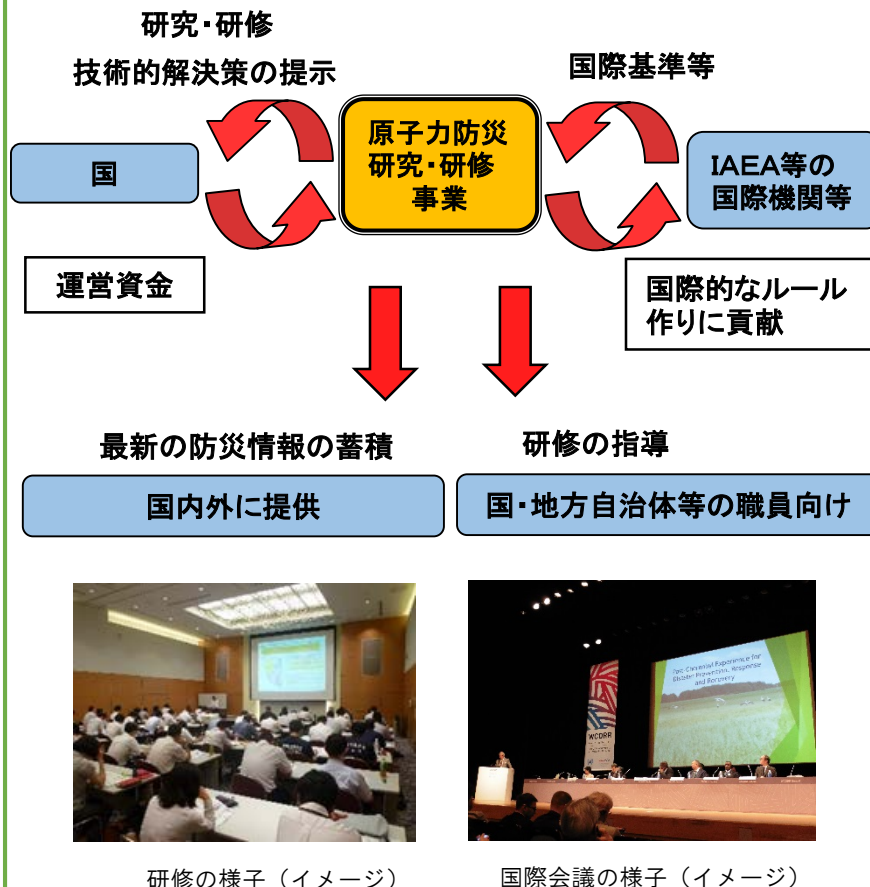
万が一の原子力災害時において中核となる防災業務関係者の育成は、喫緊の課題。緊急時対応が各地で策定されつつある中で、国や地方自治体等の意思決定者や現場での住民誘導を行う職員、避難退域時検査要員等にとって、それぞれ必要となる防災スキルに関し、国際的な基準等に則って、体系的かつ効果的に教育する必要がある。また、福島原子力発電所事故の教訓を踏まえ、原子力防災の最新技術を研究・蓄積し、IAEAなどの国際機関での議論等をリードできるようにする必要がある。

このため、これらの政策目的を遂行できる『原子力防災研究・研修事業』を行っていく必要がある。

○事業内容

- (1) 原子力災害対策指針やIAEAなどの国際的な基準等を参考に、それぞれの現場で業務する国や自治体、民間事業者の中核人材を育成するために必要となるスキル標準を整備する。また、標準スキル獲得のために指導すべき具体的内容を網羅した研修の受講課程や教科書、研修要領など研修事業のマニュアル類策定やこれに関する講師への指導等を行う。
- (2) 被ばくメカニズムや新型の防災資機材の活用など原子力防災に関する技術の研究を実施し、原子力防災の在り方に関する提言や新たな対策方法などに関して科学的な面から国のマニュアル整備を支援する。
- (3) 上記に関し、必要に応じIAEAのEPRcS(Emergency Preparedness and Response Standards Committee)などの技術的内容を取り扱う国際会議等に参画し、人材育成や防災技術に関する国際的なルール・標準策定に貢献するとともに、得られた知見を広く国内に提供することで、原子力防災人材教育や新たな防災関連資機材の開発の促進を図る。

事業のイメージ



事業のスキーム

